

(様式第1号)

令和元年度 第1回 芦屋市女性活躍推進会議 会議録

日 時	令和元年8月6日(火) 13:30~15:00
場 所	大会議室1・2
出 席 者	会 長 中里 英樹 委 員 木村 祐子, 小川 正和, 西條 優枝, 古井 純子, 萩原 紫津子, 東岡 浩一, 甲斐 幸美, 中尾 裕子, 森田 昭弘 欠席委員 佐藤 洋子, 橋野 浩美 (敬称略) 事 務 局 長岡主幹, 田中課長, 濱田係長, 林主査, 桐山課員
事 務 局	男女共同参画推進課
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 委員委嘱
- (2) 開会
- (3) 委員及び事務局職員の自己紹介
- (4) 会長の選出
- (5) 副会長の指名
- (6) 会長及び副会長の挨拶
- (7) 議事
 - ア 実績報告
 - ・女性活躍推進に係る課題

2 提出資料

会議次第

芦屋市女性活躍推進事業実績報告

ASHIYA RESUMEプロジェクト啓発チラシ

旧宮塚町住宅活用事業 第2期入居テナント募集要項

3 審議経過

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事

中里会長：議事次第にしたがって、事務局から事業報告の説明をお願いします。

事務局／林：平成30年度女性活躍推進事業報告について資料を見ながら説明。

事務局／長岡：芦屋リジュームについて資料を見ながら説明。

事務局／長岡：旧宮塚町住宅活用事業について資料を見ながら説明。

中里会長：どちらの事業についてでも結構ですので、ご質問やご意見ございましたらお願いいたします。

私も初めての参加になるので、資料の関連を確認します。芦屋リジュームで取り組まれているワークショップやセミナーはこの講座の実績報告の中には含まれていないのですか。どういう分けかたですか。単にプラスとして別の事業があるということなのか、また別の枠組みなのですか。

事務局／長岡：芦屋リジュームは委託事業です。どちらも女性の活躍を支援する事業というところは共通です。芦屋リジュームが始まる前から男女共同参画センターでは、女性の活躍を支援する事業は行っておりましたが、国の交付金を活用して、さらに女性の活躍支援に特化した事業ということで芦屋リジュームを実施することになりました。重複することのないようにしており、結果的に、芦屋リジュームの方は起業支援の色が強くなっていますが、民間委託の利点として、より柔軟な、実践により結び付けやすい事業となっています。この事業も国の補助が3年目の今年で終わってしまうので、引き続き女性の活躍を支援する既存の事業と併せながらどうやって進めていくかという課題があります。商工会等が起業支援等を行っておられるので協力し、すみわけながらやっていくこととしております。

中里会長：事業報告のプログラムは市で計画した事業で、芦屋リジュームのプログラムは委託先が計画した事業ということですね。私のように初めての参加のかたで、全体の枠組みのことなどご質問があればお願いします。

東岡委員：平成30年度ハローワーク西宮と共催し講座開催がありましたが、日本政策金融公庫は起業に関わる事業で、ハローワークとしては女性の活躍推進としては就労に関わる事業となりますが、どのような位置づけとなっていますか。

事務局／林： 昨年の「働くママのスタートライン」の講座は履歴書の書き方など就労希望の講座を開催していただきましたが、「女性向け起業セミナー・基礎編」は日本政策金融公庫の講座で、創業計画書の書き方などの講座です。就労や起業に向けての講座をそれぞれお願いしました。

東岡委員： 今年度に向けてハローワークが関わっていくとなれば、そのような位置づけだという理解でよろしいでしょうか。

事務局／林： 昨年と同じような形式の講座か相談形式なのかを改めてお願いしたいと考えています。

東岡委員： 承知しました。

中里会長： 大きな枠組みで確認したいのですが、30年度に実施された事業と今年度の旧宮塚町住宅活用事業予定について、今後の今年度の会議を含めて、今年度の計画等については違う会議で議論することになりますか。終わったものについて質問することになりますか。

事務局／長岡： 女性活躍推進会議というのは、男女共同参画推進審議会のように審議・決定する会議ではなく、大きな役割としては芦屋市の女性活躍推進のためのPRや皆さんの所属されている団体等の実際の取組のご紹介、芦屋市とどのようにご協力いただけるかということなどをご提案いただいて実際の取組に活かしていき、女性の活躍がさらに進むようにするということです。実際芦屋市がどんなことをしているのか、したのかを御理解いただいた上でご意見なりをいただきたいということで、簡単ですが、今の事業や予定をお知らせさせていただいたということです。

小川委員： 平成30年度の講座は6月から開催されているのはわかるのですが、今年度もこのように講座計画などがありますか。

事務局／林： 今年度はまだ決めてはいないのですが、30年度の実績にもありますが「女性のためのパソコン講座」が定員に対して、参加者が減ってきているので、今までが1日午前10時～午後4時までを4日連続で開催してきましたが、連続で参加できる人が限られるのではないかとこのところ、今年度は1日2時間、一時保育をつけてという講座開催で募集をしています。9月、11月、12月、1月2回計5回と変えて講座開催をし、パソコン講座のWord/Excel/PowerPointを2時間ではできないので、今回の9月募集の講座は「Windows 10を学びましょう」として2時間2回を、9月7日14日に開催しようとしています。「チャレンジ相談」も萩原先生にお願いして3回の開催、「女性のための働き方セミナー」も兵庫県男女共同参画セ

ンターと共催して「仕事と子育て両立準備セミナー」として開催することが決まっております。

小川委員：去年ほどたくさんさんの講座の開催はないのですか。

事務局／林：まだ決めていない部分があり、どうしていくか考えているところです。

事務局／長岡：最終的にはほぼ同じような数の講座になります。

小川委員：そうですね、同じような予算が組まれているから、これからが大変ですね。前向きな話として、「女性向け起業セミナー」の企画をしていただければと思います。お願いいたします。

中里会長：今のようにそれぞれのお立場で関わっておられることですか、この表の中で定員に達していない講座はどうすれば増やせるかななどのご意見、ご質問をご自由にだしていただければと思います。

事務局／長岡：前回の最後の時に、この会議がもっとフランクに開催でき、自由に発言できないかというご意見がありました。先ほども申し上げましたが、この会議は何かを決定するというものではないので、ぜひ皆さまが思っておられる意見を自由に出していただいて、芦屋市としても一緒にできることがあればよりいいと思います。よろしくお願いいたします。

木村委員：この女性活躍推進会議は、ふたつあると思います。ひとつは企業に属しながら、働きやすさを求めている。もうひとつは起業したい。この2つは課題が別なのです。企業に勤めながらの働きやすさということでは、芦屋市ができることはたかが知れています。子どもの保育で、お母さんがいかに子どもを預けていかに働きやすく補助するか。起業の場合は、先ほどからいろいろなセミナーや起業するにはということですが、ふたつ別々に考えないといけない。もちろん重なる部分もあり、起業しながら子育てという甲斐さんのようなかたもおられますが、違う会議でPTAのかたのご意見で、子どもを預ける場所がないからPTA活動が大変行き詰っている。PTA活動をやりたいたいと思っているが、働いているママたちができない。こういうことを芦屋市がどう支援するか。それぞれ企業の問題になってくるので、行政としては手も足もでない。芦屋市としてできることは、駅前に環境のいい、しかも比較的安くて預けやすい保育所を作ってあげることしか行政ではできない。それに対して、何千件もある企業に対してどうアピールしていくか問題が別です。そのあたりを整理していかないと、漠然と活躍推進という話をここで末端のアイデアをだし合ったところで、たかが知れています。その中で今年はこの、来年はこれだと順序だててやっていかないと、甲斐さんはお

わかりだと思いますが、働きながら起業しながら、自分で事業を進めていくことはとても大変な問題で、整理していかないと机上の空論になってしまうのではないかと危惧しています。

中里会長：ありがとうございます。甲斐委員いかがですか。

甲斐委員：今年は子どもが最高学年で、くじ引きで育友会の役員が当たり、今ほとんど仕事できていません。PTAも去年から自由参加になりましたが、子どものために必要だと思うので、この一年は、仕事がほぼできなくても、PTA活動をすることにしました。個人事業主なので出来ることだとは思いますが。PTAは自由参加になり、参加する人は会費も払い労力も提供し活動に参加しています。仕事を持っている人も多くいます。パパたちはがんばれとは言ってくれますが、活動するのはママたちです。活動が大変なこともあり、自由参加になったことで矛盾も感じますが、PTAでなければできないこともあり、恒例となっていた体育祭のタオルや卒業式の紅白まんじゅうなどなくなって、子どもたちをがっかりさせることをはじめ支障も出ています。

中里会長：ありがとうございます。

小川委員：教育委員会の担当はされていますか。

森田委員：PTAのことなので、学校の先生が決めたことではないと思います。会員さんの中で決めたことだと思います。

小川委員：学校は関与していないのですか。

森田委員：そうだと思います。できない人は、そういう人こそお金をだしていただくようにしていただかないと。

甲斐委員：そういう意見もあります。自分から進んでやりたいと言われる人は少ないです。ですが、だからと言って無くしてしまえば良いというものではありません。PTAが、子どもたちのため、学校のためにどのような働きをしているかを、保護者が理解して、参加や運営の仕方を考えることが大切です。

事務局／長岡：以前教育委員会におりました。市の窓口の生涯学習課でしたが、甲斐委員の言われたことはとっても難しく、課題だと思います。男女共同参画的にはPTA活動にはもっと男性にも参加してもらうべきです。阪神南地域（芦屋・西宮・宝塚）は女性の会長が多いのですが、郡部では、女性が中心となって普段活動されていても会長は男性がされているという所が多いです。もっと活動に男性も参加してもらうべきだと考えていますが、実際の会議や活動は平日の昼間が中心ですので、参加が難しかったりします。今は女性も働

いておられる方が増えていますので、夜の会議や休日へ変わってきていますが、まだまだ十分とは言えません。全国的にPTA活動の負担が問題になってきています。PTAの活動も簡素化したりいろいろ工夫されています。実際大変な部分もありますが、PTAに携わっておられたかたは、大変だったけど活動してよかったと言われる方が多く、PTA卒業後も、何らかの社会教育活動やNPO活動を続けられる方が多くいらっしゃいます。

甲斐委員：PTAは参加の有無をアンケートで聞かれ、自由参加になりました。誰が加入しているか、していないかも聞けず、いろいろ矛盾することがあり、変動期をむかえています。

森田委員：女性の社会進出の進んでいる国はどうなっているのでしょうかね。

中里会長：オーストラリアでは、ボランティアで成り立っているようです。昼休みに売店をボランティアでお母さんの割合が高いようですがきていたり、お父さんも昼休みにソーセージを焼きにきていたりします。

木村委員：欧米と日本の考えかたの違いは、欧米は奉仕の精神が浸透しているということです。日本はいただきたいというもらい得など、基本的な考えかたが違うので、教会の奉仕活動などあります。図書館や美術館でもボランティアのかたがおられる。日本は、あくまでお金を払ってきていただくとなっています。

甲斐委員：なくなったらいいとは思っていません。PTAに入ると花壇の手入れをしていたのがママたちだったとか、知り得なかったことがわかるようになる。緑豊かな学校は、普通に目にすることができても、将来学校を思い出した時にも心が豊かになると思います。子どもたちのためにという手間をなくすのではなく、わかっていればお手伝いしましょうかとママたちが増えるのではないかと思います。

木村委員：そこで必要なのが、リーダーシップを取るかたです。ちょっとお手伝いをすることがとっても楽しい。行くことでいいことがあったとアピールしていくのは、広報部です。ここにくると自分の気持ちが豊かになると、自分自身を高めることが大切で、心豊かに生きるために奉仕は必要だと思う。印刷もいい経験で役立つことだと思います。

甲斐委員：私は役立つと思い広報部に入りました。

木村委員：ひとつひとつが自分に返ってくるので無駄なことは何もないのです。

甲斐委員：やった人がよかったというのは、そういうところなのです。やろうという人にそこが伝わらない状況が怖いのです。

中里会長：私もPTAの副会長をしていました。男性もかなり多かったので、夜に会議をして子連れでお母さんが参加するようになっていました。PTAのいろんな問題は認識していたので、いろいろ変えたいと思っていましたが、実際始まると目の前の行事をこなすこととなり、30周年記念にあたり、地域に文部科学大臣がおられたのでそのかたを招くなど大きな行事がありました。なかなか組織を変えるなどそこまで頭が回らず仕事が増え、当事者として声を上げると面倒がられるというのはよくわかります。そういう意味では、このような場で問題を共有して、みんなの問題として認識していくことは重要だと思います。

木村委員：女性は主婦や子育てをしておられると思いますが、自己実現のためにプラスαで何かをしようと思っているわけでしょう。当然忙しくなるし、時間がタイトになるわけでしょう。そういう意味では自分の時間を管理していく能力を持たないとできない。ぼっとしていても、プラスαのことはできないということです。それだけ働くということは忙しくなるということです。家庭内のことでも責任があるのに、働くということはもっと責任がある。会社に対して。社会に対して。そういう意味で働く前に覚悟をしてからスタートしないことには、甲斐さんのように1年間休業しますと宣言することも大事なことだと思う。あれもこれもほしいと今は、よくばりだと思う。スパッとすることもしていかないといけない。働くことは楽しいけれども大変、これを取り切ったときにあなたは、今までとは違うこれだけのものを自分として捕まえていますから、子育てにも役立ちますと、いろいろアピールしていくことも大事だと思います。

中里会長：欧米との比較の話で言うと、地域のことや子どものことをやるためにある程度仕事をセーブすることや働き方への理解が日本とは違う。

木村委員：働き方改革と言っているけど、出世して部長課長になりお金をたくさんもうけるのではなくて、田舎に帰って農業をしている人もいます。こんな仕事はできないという人は意外と多い。ドイツやイタリアは田舎に暮らしているけど、立派な家に住み豊かな暮らしをしています。キッチンシステムキッチンだし、なかなか立派な暮らしをしている。日本人の働く感覚が女性を含めて違うと思う。芦屋が、そういうところで宣伝をつけていくならお金儲けだけでなく、自分自身がどうするために働くのか、子どもにどういう姿を見せたいから働くのか、そういうことで新しいモデルを作っていけば芦屋らしい女性活躍推進を進めていけるのではないかと思います。

萩原委員：西條委員はPTA協議会の事務局長をされているので、いちばん現場をご存じではないかと思いますが、いかがでしょうか。

西條委員：私も仕事をしております。仕事をされるお母さんが増えてきていますが、役員をすると1年間休んで仕事をセーブしたりするかたがおられます。子育ての期間は仕事を辞めておきたいというかたが友人にもおられます。そういうかたが企画を知っていれば、参加する機会が増えたり、希望を見出したりと前向きに希望を持って人生を送れるのではないかと思います。私が芦屋リジュームを知ったのがこの場でした。3年前には小学校で副会長をしていましたが、その時も情報が入ってきませんでした。周知自体がどうだったのかなあとと思いますので、PRをもっと広くしていけばいいと思います。

木村委員：そういう意味で、芦屋市の広報紙が変わった。まだまだ変わっていくべきだと思うけれど、広報紙も月1回の発行となったが見やすくなり、最後に毎日のイベントが書いてあり、こんなことやっているなど情報があり、とても画期的だと思う。前は、字も小さくて、この資料も字が小さい。広報紙もだいぶ字が大きくなり読みやすくなりました。いいことをせっかくしているので、拡散させてほしい。私たちはこういう機会ですが、知らない人が意外と多い。

西條委員：こんな楽しい企画をされていること初めて知りました。

森田委員：芦屋リジュームも折に触れて広報紙に掲載し宣伝はさせていただいております。

木村委員：今度は一面で旧宮塚町住宅でも載せていただいたらいいと思う。私がいちばん感動したのは給食です。一面に出て驚きました、

森田委員：見せかたなのです。同じ情報を掲載しているが見せかたによって、届くか届かないか、芦屋市が作成する広報紙は全戸配布しているので、いちばん確実に届くのですが、そこに掲載している情報が手に取っていただき目に入って印象に残るかは別問題です。

木村委員：最近芦屋市商工会女性部で、ホームページをリニューアルしています。そこで、文章は書かず、言いたいことをタイトルのようにして、そこに説明や写真を入れるだけです。いろいろ書いても大事なことは書きますが、細々したことを書いても仕方がない。広報紙もポイントは何かと書いていただいたらいいと思う。高齢者も若い人もそうだと思う。私は広報紙に益々期待しています。

中里会長：古井委員も友の会は地域で活動されていて、主婦の活動を取りまとめたりされていますが、私の妻も地域で勉強会に参加しています。研究の中で、家計管理の研究をしたことがあります。時代にあわせた変化をされていますが、市の活動の中で友の会の活動をアピールしたいことなどはありませんか。

古井委員：さきほどの甲斐委員の発言は、私も子どもが3人おりますので、共感できることがありました。PTAの活動も人の気持ちによるところが多く、気持ちでやっている感じがしています。この芦屋リジュームは起業に特化していると思いましたが、起業じゃなくても長い間子育てして自分も働きたいと思った時の何か助けになるハローワークの講座などがもう少しあってもいいと思いました。私が働いているときに男女共同参画という言葉が言われるようになりました。女性が働きながら子育てをするのは本当に大変です。自分を一杯一杯にしたら、子どもに対する言葉がけがとてもきつくなり、自分をタイトにすると他のことに目が向けられない。子どもが熱をだしたら、会社を休まなければならないことをどうしようと悩む。その頃住んでいた埼玉で出生率を上げるためのアンケートが届き、その時の回答に「コンビニのように子どもを預ける場所があればいいと思います」と書いたことを覚えています。友の会との接点は、大学生ふたりを抱え、教育費の出費がすごかった時に、家計簿を習おうと思ったことでした。生活を大事にされ、私もそうなりたいと思うようなかたがいらっしゃいました。今は友の会の子ども部におります。職業を持っておられ、育児休業で講習にきましたというお母さんが多いです。友の会は、早寝、早起き、朝ご飯のような、子どもの生活リズムがとても大切だということを言っています。日経新聞に『眠育』というのが出ていましたが、友の会の考えに似ていると思いました。4月から働きに出るお母さんたちは真剣にどうしたら子どもの生活リズムを守れるか悩んでおられます。社会で起こるいろんな犯罪も元をただせば家庭から波及していくことなので、まずは家庭だということを、皆さんにお伝えしたいと思います。時短料理や家事のコツ、お父さんの家事など、女性が仕事を持つと必ずぶち当たるそのあたりもお教えし協力できることができると思います。

中里会長：そういった活動がうまく市と結びついて広報できればと思いますが、活動の講座は定員がうまるような感じですか。

古井委員：友の会は宣伝が下手で、雑誌もあるのですが、でも社会も今とても忙しく広報紙を見ても行きたいと思っていても行けないと思っておられるかたはたくさんおられると思います。

中里会長：ぜひこの機会に活動がネットワーク化され広報されていけばいいと思います。お時間にはなっていますが、中尾委員はイーブンから何かございませんか。

中尾委員：イーブンでは、女性活躍の部署もありますが、私の担当課は女性の就業支援がメインで芦屋市とも、「働き方セミナー」など共催いただいておりますが、イーブンでも女性対象の就業施策として、セミナーや講座、チャレンジ相談なども開催しております。本日午前中も講座があり、「育休復帰のため時間

術」のセミナーがあり、17人参加でいっしょにきた夫が1人、お子さん同伴可能な講座だったので、ひとりが泣けば連れてみんなが泣くという中での講座でした。講座は時間術の説明を聞いていたら、働き始めたお母さんの一日は、朝4時半に起きて夕食まで作って6時に掃除洗濯して7時に夫が起きてくるという家庭もあるというお話で、女性活躍というのはパートナーとの歯車の片方が抜け落ちているから、片方が過酷な生活を強いられているのではないかと思う。女性活躍推進は女性にだけスポットを当てるのではなく、パートナーにもスポットを当てて、家庭運営は男女一緒にやらないといけないと意識付けをできる場があればと感じています。セミナーについては、他にもやっていますが、お子さん同伴の講座も行っていますので、周りで小さなお子さんを抱えて悶々としているかたがおられたらイーブンをご紹介していただければと思います。

中里会長：ありがとうございました。そのあたりがポイントだと感じております。こちらのセミナーでも男性参加者は料理だけはきいているけれど、ということでしたが。

事務局／林：奥さんから言われて参加というかたもおられ、去年おととしと2年連続でこられたかたもおられます、そのかたは料理やっているとされていました。事後でアンケートを取ったら料理に参加しているかたは、そこで習ったことをやっていますとの回答がありました。料理はとっつきやすく行動に移しやすいことだと感じていますので、継続的にやっていきたいと思っています。

中尾委員：後片付けまでやってくれるのでしょうか。

事務局／林：講座では、後片付けまでが料理となっているのでしています。

木村委員：料理って私も毎日作っていますが、作りながら片付けるというのが楽しいです。段取りを考えるとということは仕事の段取りを考えることと一緒なんです。仕事を段取りよく進めていくためと同じことです。料理は勉強になるし、頭も使う。

中里会長：育休を取ったお父さんたちにインタビューしてもそのあたりを仕事にうまく生かしているように感じます。

木村委員：そうなのです。段取りを組むのはとっても大事なのです。行き当たりばったりでは手間ばかりかかってしまいます。

中里会長：今月末にドイツへ行ってドイツの父親センターへ行き、お父さん向けの講座などを聞いてきます。どうやって参加させているか等情報を仕入れてきま

す。

木村委員：まず市の男性職員でやられたらどうですか。

中里会長：今出た情報を議事録にまとめていただき情報を共有していただきます。今後の会議は年に何回ありますか。

事務局／林：昨年度は2回開催しております。今年度はあと1回開催と考えています。日程はまだ決めておりません。

木村委員：その間に旧宮塚町住宅オープンのご案内とかいただけますか。

事務局／長岡：ご案内させていただきます。

木村委員：まだ工事中で入れませんね。

西條委員：会議の大体の日程はわかりますか。

事務局／林：去年の2回目が3月上旬だったので、早くて年明けになります。

中里会長：こうやって集まって真剣に議論する場は貴重だと思いますので、こちらの意見が今後にもうまく生かしていけるようにお願いします。

小川委員：日本政策金融公庫では、全国で創業支援として8月26日から1週間を創業ウィークとしています。兵庫県内は3会場（神戸・明石・芦屋）開催します。興味のあるかた、周りで創業を考えているかたへご案内ください。昨年10月に芦屋市で、女性の創業者かつ創業して5年以内のなかなかネットワークが作りにくかったり継続が難しい方に特化して、芦屋市と芦屋リジュームとタイアップして創業フォーラムを開催しました。今年は西宮で開催します。女性活躍推進をこれからも積極的に進めて行こうと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

中里会長：事務局からほかにございますか。会議録のことはいかがですか。

事務局／林：会議録は案ができ次第、みなさまにお送りさせていただきます。修正等いただき、ホームページに公開されます。

中里会長：それでは本日の会議終了させていただきます。